

サービス利用料金表 (特養)

利用料金 【A表】から【E表】の合計額

【A表】要介護度別による利用料金

要介護度	1日あたりの利用料金 (厚生労働省で定める額)	1日あたりの自己負担額 (左記金額の1割)
要介護 1	5,890円	589円
要介護 2	6,590円	659円
要介護 3	7,320円	732円
要介護 4	8,020円	802円
要介護 5	8,710円	871円

【B表】提供サービス別による加算料金 (介護保険給付対象となるもの)

項目	利用料金 (厚生労働省で定める額)	自己負担額 (左記金額の1割)
初期加算(30日以内)	300円/日	30円/日
外泊時費用(1ヶ月6日以内)	2,460円/日	246円/日
日常生活継続支援加算 I	360円/日	36円/日
看護体制加算 I・II	60円/日・130円/日	6円/日・13円/日
夜勤職員配置加算 I	130円/日	13円/日
個別機能訓練加算 I・II	120円/日・200円/月	12円/日・20円/月
療養食加算	60円/回	6円/回
褥瘡マネジメント加算	30円/月	3円/月
科学的介護推進体制加算 II	500円/月	50円/月
高齢者等感染対策向上加算 I・II	100円/月・50円/月	10円/月・5円/月
安全対策体制加算	200円/入所時	20円/入所時
看取り介護加算 I		
(1) 死亡日以前31日以上45日以下	720円/日	72円/日
(2) 死亡日以前4日以上又は30日以下	1,440円/日	144円/日
(3) 死亡日 以前2日又は3日	6,800円/日	680円/日
(3) 死亡日	12,800円/日	1,280円/日
介護職員等処遇改善加算 (I)	所定額(注1)の14%	
おむつ代	介護保険給付対象となっておりますので、ご負担はありません。	

注1 所定額とは、【A表】要介護度別による利用料金と【B表】提供サービス別による加算料金 (介護保険給付対象となるもの) の合計金額です。

【C表】提供サービス別による加算料金（介護保険給付対象外のもの）

項	目	自己負担額
食費	【D表】に定める通り	(1,445円)／日
居住費	【D表】に定める通り	(915円)／日
特別な食事	(特別に希望した場合)	実費相当額
日用品費	(身の回り品等希望した場合)	実費相当額
教養娯楽費	(レクリエーションやクラブでの材料費)	実費相当額
理美容代	(希望により出張業者で行った場合)	実費相当額(1,500円程度)
健康管理費	(インフルエンザ予防接種等希望した場合)	実費相当額
複写物交付費用	(複写物を希望した場合)	実費相当額

【D表】

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費	300円/日	390円/日	650円/日	1,360円/日	1,445円/日
居住費	0円/日	430円/日	430円/日	430円/日	915円/日
計	300円/日	820円/日	1,080円/日	1,790円/日	2,360円/日

注意：利用者が、要介護認定を受けていない場合や施設サービス計画（ケアプラン）が作成されていない場合には、サービス利用料金をいったん全額お支払いいただきます。その際に「サービス提供証明書」を交付しますので、後日市町村から自己負担分を除く差額の払い戻しを受けて下さい。